

花巻市市民参画・協働推進委員会（第7回）【記録】

日 時 平成 21 年 2 月 27 日（金）午後 2 時～4 時 15 分  
場 所 花巻市役所本館 3 階 委員会室  
出席者 委員 14 名（欠席 1 名）  
内 容 1 開 会  
2 あいさつ  
3 協 議  
（1）参画のしくみについて  
（2）諮問に対する答申について  
（3）その他  
4 閉 会

事務局 （本日の出欠席の状況を確認後、第7回委員会の開会を宣言）

議 長 いよいよ第7回ということになりました。前回は皆様方から活発なご意見お考え等（照井委員長） 伺うことが出来ました。本日も前回同様、活発にいろいろご意見を交わしていただければというふうに思います。なお、年度内は、今回と次回の2回となりましたけれども、私としては年度内に当初計画通り答申に持ち込みたいなと思っております。それは多分、今日の話し合いの内容に係るのではないかと考えておりますので、よろしく願いいたします。

前回の会議以降、事務局に何か市民の方々からご意見等お寄せいただいているのであれば今ご紹介いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

事務局(役重地域振興課長) 事務局から、前回以降、委員会に関して寄せられたご意見について紹介させていただきます。お二人の方から多岐に渡るご意見でしたが、この市民参画委員会に関わってという部分でご紹介させていただきます。お一人についてですけれども大きく2点、一つは情報共有の方法についてということで、行政からの情報を市民が共有する態勢ができていない。例えば、公共交通実施計画の説明会への参加者が少なかった。あるいは「おじゃまします市長です」の開催案内が世帯チラシではなく回覧で済ませているというようなことで市民への伝達の方法に問題があるのではないかとということでございます。こういったことも委員会の中で方法を考えて提言して欲しいと言う要望でございました。もう一点は、市民参画の方法の中にパブリックコメント、意見交換会のほか請願や陳情、或いは要望書の提出といったことも一つの方法として加えるべきだという意見がございました。更に審議会の公募については委員の半数くらいの公募委員を入れてほしいというご意見でございました。もう一人の方ですが大きく3点です。ひとつは委員会における市としての関わりについてということでございます。事務局の方で叩き台ということで決めていってしまうようなやり方ではないやり方で委員会の審議を進めてほしいということ。直接、委員会の議題にはなっていませんでしたが、実態といたしまして高齢者保健福祉計画のうち第4期介護保健事業計画案と言うものが今審議されている訳ですけども、そのパブリックコメントが指針で30日と定められているにもかかわらず2週間で終わっているということで、恣意的に運用されているのではないかと。2点目には答申の内容についてですが、現在の検討状況では3月、年度内には無理があるのではないかと。仮に答申する場合であっても両論併記などそういった事で委員会の意見相違についても明確にするべきではないかというこ

とです。3点目には、市役所内での取り組みということで、例えばゴミ分別カレンダーのように分かりやすい、視覚的な参画の適用対照とかしくみとこういったものを共有できる一定のラインを揃えるべきである。以上3点ということでお伝えしました。

議 長

ありがとうございました。それでは今日これからご意見を交わしていく中で今の方々の皆様からのご意見等もふまえて、いろいろご協議いただきたいと思います。今日の進め方についてですが、前回たくさんご発言いただきまして、事務局に整理していただきました。そのものが事前に皆様方にお渡しになっているかと思えます。整理していただいたものを見ますと、参画の必要性、意義、参画を進めるための条件、方法の部分について、たくさんのご意見が寄せられました。それから参画のしくみの部分につきまして、今、諮問を受けて、特にこれからとりまとめをしていこうとしている部分については、前回以降調査パブリックコメント等実施するに当たっての留意事項、配慮事項そのへんを含めてという中で皆様方からいろいろ寄せられたものでしたので、見ていただいて、今日は参画のしくみに部分に焦点をあてて進めて参りたいと思います。それで改めて前回のこともふまえて、これからバランス良くあと2回のところで進めてまいりたいと思いますので、事前に事務局から今話合われているしくみについての全体像について、若干ご説明いただいてそのあと資料に話し合わなきゃない部分の枠組みを作ってくださいましたので、その中身について話し合いを具体的に進めていきたいと思えます。それでは、今日配布されている資料を基に事務局からご説明をお願いします。

事務局(役重地域振興課長)

今、委員長さんからお話ありましたように前回、様々ご意見をいただいた中で市民参画の全体像、しくみという具体論以前の部分で参画とは何か。しくみを作ってその後どう運用されて、その評価をだれがどのようにどういう場で行っていくか。そのへんが明らかにならないと、なかなかしくみの具体論が進まないという状況であったように思いました。皆様から前回いただいたご意見を基に全体イメージということでまとめましたのでそちらをご覧くださいと思います。市民参画の全体イメージ、行政で行う様々なまちづくり、市政ということの流れを見ていきましたときに計画段階、実施段階、評価段階3つの流れに全般にわたって市民参画というものは必要なのではないかというご意見がございました。計画段階ですが、ある分野で計画立案策定する、あるいは事業を立案する、施設を設計するそういった計画段階の作業がございました。これについては、まちづくり基本条例の12条、13条の中で重要な計画に限定したうえで、参画の中で2つ以上の手法を用いるということが義務付けられてございます。条例の中で義務付けられている部分がこの網掛けの部分です。従いまして今回皆様をお願いしている諮問の内容も、この条例で定められている部分をきちんと運用したいということでございます。委員会で議論しているのは、網掛けの部分という位置付けになります。ただし、話としてそれに留まらず全体に渡っておりますが、次の実施段階ということで計画を実際に実行する、事業を実施する、施設を建設していくということについても、まちづくりに主体的に参加するという条例に定めがありますので、市民の方の参画が期待されます。評価段階においても、実際に計画を立てて実行してどうだったのか、施設を建てて運用してそれで良かったのか、そういう評価の段階についても市民の方の目線で評価するという参画の仕方が求められる。まちづくり条例の全体の趣旨はこれらをすべてカバーしていく、実際にしくみを動かしていく中で推進委員会がどのように関わっていくかということが、次の市民参画・協働推進委員会の役割ということでございます。以前、第2回委員会でもフローチャート図でお示したものをあらためて簡単に整理し直したものです。今やっていただいているのが市民参画のしくみづくりの部分です。答申に従ってしくみを運用する。これは、条

例の中で執行機関がということでありますので市が運用することになります。実際の運用の状況はどうだったか、答申の趣旨に沿って運用されているかということについては、今度は評価、推進委員会に評価していく場がまた出てくる。これらの役割については、市民参画・協働推進委員会の設置規則の中で、仕組み作り評価に関するということと入ってございまして、委員会の役割ということで位置付けられる。そして、評価をしていただいた結果を仕組み作りの見直し改善に持っていくサイクルになっています。毎年度、答申が出されまして終わりということではなくて、推進委員会を開催し、出された答申に従って運用されているか、事前評価と事後評価と想定しておりますが、毎年、毎年審議をしていく、そういう形でのローリングを規定して、全体、位置関係を常に年頭に置きながら、議論がどこの部分を議論しているか整理をしながら進めていただくことが良いのかなということと図式にさせていただきました。

議長 ありがとうございます。全体像を捉えていただけましたでしょうか。前回フリーの形でお話いただきたくて、結果的にそれらを整理していただいたお挙げした資料のようになった。今日も皆さんに極力ご発言いただきたいということで、特に参画のしぐみに焦点を当てながら、経験や日常取り組んでいることとか疑問の思っていることとかそういうところからお話すると生き生きとした話し合いになると思いますのでよろしくをお願いします。

丸山委員 今の説明に対する質問です。市民参画の全体イメージがおかしいです。前回も市民参加と市民参画のお話をさせていただいたのと、委員会の中からも参画の意味がわからないということで時間をとって議論したと思います。その時、参加と参画に違いということで、今、新しい形の行政であったり、国であったり、県で言う参画と言うのは物事の事業であったり、建設工事であってもその計画段階での参画。それから実施段階での参画、それからその事業なり施設が出来た後、評価段階の参画これをすべて総称して市民参画と呼んでいるんですよと説明しました。それに関して、事務局に対してそういう考え方で間違いないでしょうねと確認したところ、大山部長もその様な考え方で進めていっておりますというご返答がありました。今日、議事録を確認しておりますので、間違いありません。行政の計画段階、これに関しての手法と云々と説明があるんですが、実は評価段階での市民参画のほうがもっと大事なんです。やった結果がどうだったか、まさにそれこそ市民参画でやるべきものであってこれが抜けているというのは全くおかしなイメージです。実施段階と言うのは、建設事業であればビルを建てていたり、公園をブルドーザーが走っていたりそういうときには参画がしにくい、どうやって工事が行われていたり、今どのくらい仕事が進んでいるか、そのくらいは子供達が集まって楽しい公園になるというのも一つの参画の方法論です。実施段階であったとしても参画は考えていなければならない。その比率は、計画段階よりは少ない。評価段階よりは少ないでしょう。しかし、事務局の説明ですと、網掛けということとを正に強調していたことは、全く間違った考え方で市民参画をイメージしている。これを中心に推進委員会を進めていくのであれば、片手落ちの議論が始まると思いますので、まずは最初に全体イメージはおかしいということとを申し延べておきます。網がかかるのは、計画段階及び評価段階、少し少ないかもしれないけど実施段階すべてに網がかかっていなければ市民参画とは言えません。

議長 今のは事務局に対する質問ですね。

丸山委員 議長がどう進められるのか。事務局の資料はおかしいです。私が事務局と議論しても構いません。

議 長            それでは、ほかの委員さんはいかがでしょう。

佐藤(藤)委員    前回もお話しましたが条例が発足したのは去年の4月。今まで執行機関ということですし、今年度この形の計画やら実行してきていると思うんです。それについての評価もそれぞれの計画でやられるんだと思います。私たちが議論していますが、過去にまちづくり条例が無かったときのやり方と条例が出来た後の感覚とは全くちがってくる。以前のような形とこれからやっていく市民が参加していくという考え方が、市民が分からないことが多いと思うのですが、どういうものを計画段階からとか議論してきましたが、評価の内容はどうだとか、今年度どういう計画について、市民の参画をこういう方法でやった、それぞれの計画をみたうえで、この委員会が判断を下していかなければ分からないことが多すぎると思うのですがいかがでしょう。

事務局(役重地域振興課長)    丸山委員さんのご質問に対してその通りなので、全体をとらえて市民参画だよということを図式化させていただきました。網掛けの部分は、委員会の議論がそれに限定されるという意味ではありません。あくまでまちづくり基本条例の中では、文言上重要な計画の策定時にはこういう手法をとりなさいとっておりますので、12条13条の内容はこの部分と言っております。ご説明しましたように条例そのものの趣旨は、計画策定段階には全くとどまっていないと思います。実施段階や評価段階も含めて市民参画ですので、諮問の内容に対する必ずここはお答えいただきたいと言う事ですし、それ以外の部分も全体のしくみだということで議論のうえで答申いただけることはありがたいと思っております。

議 長            今のお話は、計画段階も実施段階も評価段階も市民参画の枠の中に入っているということですよ。これはみなさんで確認していきたい。もう一つは、諮問を受けて必ずここについては答申をいただきたいという部分が、計画段階の部分の参画のしくみ、それから、その他に市民参画を進めていくときに留意したほうがいいところ、あるいは新たに入れたほうがいいところそういうこともあれば、一緒に答申の中に入れていきたいということですので、この段階でそんなに食い違っていないと思いますがいかがですか。

丸山委員            全く食い違っています。交通計画説明も含めて私たち市民参画するという話の中では、前回委員長も言っていた事後評価でやろうかとか事前評価でやろうかという話をしてましたよね。事後評価というのは、仕事が終わっているんですよ。最後の評価ですよ。それを言っておきながら、事後評価の話は、評価段階での市民参画の話は付け足しだと言うのはとんでもない話です。前回も言ったように、今まさに事務局も言ったように市民参画と言うのは、計画段階、実施段階、評価段階までそうだという認識をしているわけです。だけど答申は最初の計画段階に関しての参画手法だけが主体であってあとの実施評価段階でこれはよかったら答申してくださいというのはとんでもない話で、それが抜け落ちてしまっていたら、評価の無い計画なんて無いんです。上手くいったとか上手くいかないを考えたときに評価されないプロジェクトは意味が無いのです。上手くいこうが悪くいこうかと評価をいかにするかというのが抜け落ちた参画のしくみというのは無いのに等しいものです。事務局が最初の交通体系を説明されたときに、事前評価、事後評価も含めたそういうことをやっています。これはひとつのサンプルとして参考にしてください。私たちはそれを参考にしながら良いしくみを作ってくださいということから委員会が始まっているわけで、一番最後の大事な段階になってきて私たちが検討しているのは、計画段階の参画の話であって、それが

主体で評価のことは、思いついたら言ってねというのは委員会自体の意義が疑われてしまいます。

議長 前回、話し合ったことを整理していただいたもので、枠をつけていただきましたけれど、この部分は計画段階に関係ないから除くということではなくて、この話を進める中で当然、事前評価、事後評価もあるわけですから委員会として入れていきますよという考えです。

丸山委員 それは分かりますが、これを単純な話で、網掛けは全体にかかっていますと言っていただければそれで済むんです。

事務局(役重地域振興課長) ご指摘のように評価そのものも諮問事項に入っています。1点目は参画の方法、2点目は参画の評価についてということです。市民参画のあり方がどうあればいいのかという方法ですし、市民参画のあり方がどうだったかという評価、その評価をどのようにするかということも諮問させていただいています。市民参画の全体イメージは、計画実施評価と言うのは、市民参画と言う視点ではなくて、市の進めるありとあらゆる事業、施設建設、計画とかそういったものの計画、実施そしてやってみてどうだったかという評価の部分にも当然市民参画は必要だというそういう全体の図式をいっています。12条、13条で、なぜ計画段階のことだけを取り出して、より厳密な手続きを課しているのかというと、計画を決める段階で物事を言える手続きを保證しておくこと、そこが一番の根本。まずそこだけを取り出しているんだと解釈しています。しかしながら実施段階で、例えば花巻空港のターミナルビルをつくる場合、ハンディキャップのある方が実際に工事現場に行って使い勝手をチェックする、そういう参画の仕方もやっている。評価の段階でアンケートを取っているいろいろな形で参画してもらうということも当然、想定されている。そのことに関して全体のしくみとして、議論の範疇として答申いただければありがたいというのはそのとおりです。12条、13条は運用しなければいけないということで、まず議論を始めたい、優先的に議論をお願いしたいと思います。

議長 確認したいと思います。市民参画・協働推進委員会の役割、推進委員会の検討、市民参画のしくみづくり、ここでしくみを作って、実際に運用していただく、運用していただいたものについて評価をやっていく。評価の部分まで含めてこの委員会ですべてやっていく。年度内にやりたいのはしくみづくりの部分を中心に固めて、新年度、しくみに基づいて運用していただく。運用の具合を見ながら推進委員会として協議しなければいけない部分、意見を言うべき部分があれば、具体的な部分について諮問を受けながら進めていく。ここで評価の部分まではいらぬという意味ではない。みんな確認したうえで進めていけば問題は無いのではないかと思います。

藤井(公)委員 以前に、例えばということで、大迫総合支所が大規模に建設されてもあまり利用されていない。計画段階で参加しなければ駄目だ。年度末、時間に追われてやるわけではないけども答申があって諮問に答えるのがこの委員会だ。今の経済政策ではないけど、全て全体像が分かってからだと遅れてしまったということにならないように、分かったところから委員会としては答申に答える。結果に対する評価も今後やっていかなければならない。スタート段階で答申としてはここに重点を絞って今までの流れで進めて言うてよるしいのではないかと思います。

丸山委員 私も皆さんのおっしゃるとおりなんです。今の委員長の説明も違うんです。資料の中

の市民参画の評価の意味が違うんですよ。市民参画のしくみがこの行政の中に運用されて、そのしくみが市民参画に効果があったかどうか。市民参画の行為が花巻市の行政の中で上手くいったかどうかを評価するのがこの市民参画の評価である。私が言っている計画段階、実施段階、評価段階とはひとつひとつの事業であったり建物を作るときであったり、これの計画段階に参加する参画の仕方、実施段階に参加する参画の仕方、事務局も言ったけど、工事をやっているときも参画してます。この横の評価はある建物が上手く出来たかどうか。そういう評価なんです。同じ評価と書いてあるけれど、質が違うものなんです。それを整理して考えないと、今日1時間話しても出てきた答えがまた無駄になるしくみしかできない。根っこの部分を間違えて進めてしまっただけは出てきた答えは違うものになりますよ。事務局は、網掛けはどうでもいいと言うなら網掛けを取っていただければ簡単なんです。計画段階のほうが主体的に重要だからそっちから話していったと構わないけど、こうして形に残されると意識の中に残ってしまいます。市民参画の評価ということと、各プロジェクト、各工事、各事業の評価を分けて議論してください。

議長 今の意見は、事業そのものの評価ということ。

丸山委員 2通りありますよ。

議長 こっちは参画の仕方の評価、こっちは事業の評価。

丸山委員 どちらにしても評価という話をするからこの中で進めていきましょうという話になると、それぞれで出てきた評価と言う言葉がどこに対しての評価の言葉か混乱する。議論するとき今やっている評価は、どの評価の話だという設定をしていただかないといけないということ、それから我々の考えるべき参画の仕組みはプロジェクトの最後まで考えるんですよとそれだけ確認していただければいいんですよ。

藤井(公)委員 進めていってがおかしかったら途中で修正しながらいけばいいんじゃないですか

丸山委員 それをやってると年度内に終わらないですよ。答申を邪魔しているのではなくて年度内にスムーズに行くように話しているんです。私の話は、アドバイスしているつもりなんです

事務局(役重地域振興課長) 丸山さんのおっしゃったとおりですので、市民参画・協働推進委員会の役割、位置づけられている評価、前にお示ししております委員会の設置規則の第2条の所掌事務の中に委員会の役割として3項の市民参画の評価に関する事項。市民参画の評価というふうに使分けさせていただければいいかと思えます。施策評価と言うことについては事業の評価、施策の評価、まちづくりの評価ともいえるということでわけてはいかがでしょうか。

丸山委員 事業評価で括ったらどうですか。

議長 事務局の説明は、参画のしかたの部分とは別に、事業の評価の項目を起こして話し合った方がいいのかということですか。

丸山委員 縦型の資料の市民参画の評価と言うのは、私たちが委員になるときの規約にも書いてある市民参画の仕方がどうであったかという評価はこのまま残そう。全体の市民参画

のしかたがどうであったかはこの市民参画の評価としてこのまま委員会の中で統一しましょう。横長の資料のプロジェクト対応であったり建設事業であったりと個々の事業、計画実施評価について、評価段階と書いてあるのは事業評価と言う事でいいのではと提案したんです。事業評価段階って事務局上は困りませんよね。

村井まちづくり参与 横長の資料は各事業、各計画別の事案についての、計画段階での参画のしくみはどうするか。実施段階での参画のしくみはどうするか。評価段階での参画のしくみはどうするかという各事業への市民参画のしくみをこういう形でやろうという事を検討いただきたいという趣旨の資料。個別事業の各段階の参画の有り方。そのうちで、まず計画段階を第1ステップとして今年度とりまとめをいただければありがたい。引き続き実施段階でどう参画するか、評価段階でどう参画するか。縦長の資料は書き換えをしていただくとわかりやすい。仕組みの評価と書き換えていただくと委員会でやっていただくのは横長の資料のほうで決めたしくみが上手く運用されているかどうか評価する仕事とわかりやすくなると思います

丸山委員 縦長の資料は、しくみの評価ではありません。しくみは出来たのでしくみを使って市民参画がどう上手くいったかどうか評価しなければいけない。村井さんの言っている事はしくみを評価するといっているのは、しくみがどうであったかの評価なんです。しくみを使ってプロジェクトの市民参画、事業、評価をやってきた。

事務局(役重地域振興課長) 制限をしているわけではありませんが、絶対に運用しなければ条例違反になってしまいますので、これだけは優先的にご検討いただき、それに加えて実施評価もこれも加えていただければありがたい。

議長 参画のしくみ、計画段階の部分が通らないと次のステップを進めないですよ。順序として計画段階に絞って答申をして事業にかかっていた。ストップがかかったままです。計画段階に絞って年度内に答申を出したいというふうにしたい。よろしくをお願いします。

丸山委員 異議がありますけど仕方ありません。

議長 前回話し合った内容を基に手法のところを前回の意見をまとめていただいた第6回推進委員会での主な意見。3番の参画のしくみ、手法の組合せ、手法の具体的運用と言うところがございますが、本日は、参画のしくみのそれぞれの手法の所に焦点をあてて、例えば意向調査はどんな場合に使う事にしようとか、他の手法と組合せてこういう方法でいこうとか、手法を使う場合に配慮いかなければいけないのはこういうことだということに焦点をあてて進めていきたい。随時皆さんの意見を集めながら事務局に整理してきながらバランスよく進めたい。こういう場合にはこういう手法を取り入れてもいいのものは提案していただいても構わないと思います。これまで頂いた資料も参考にしながらご発言をお願いしたいと思います。

事務局(役重地域振興課長) ワークショップの形式になりますが、事務局の方で枠を書きだしまして、皆さんには具体的な内容のお話でも構わないですし、整理なくご発言いただいてもいいです。記載したいと思います。実際には上手くいかなかった、こういう不満が残った。そういうことも裏返せば留意事項となりますので、そういう観点から意見を出していただいても構いません。

(会場の配置変え)

- 事務局(役重地域振興課長) 表の中には、それぞれの手法がこういうものだという説明があるし、その他というのは他の自治体の例を見ますと関係団体へのヒヤリング、市政モニターの設置、そういったような手法、施策提案のような企画立案アイデアを公募するということもありませぬ。
- 丸山委員 「場面」と言うの難しい。例えば、児童公園の場合、小学生単位の意見を聞きたいとか、全市的な意見を聞きたいとか様々あると思う。
- 事務局 最終的にどのように整理するか。宮古市の例を以前示しましたが、多数の対象から一定期間内に意見が欲しいときはアンケートがいいとか。最終的な文章表現は整理の問題は別にして、個別の具体的な場面でもいいですし、一般的な大括りの場面でも構いませんし。
- 佐藤(藤)委員 パブコメは、現在市ではどういう基準で出されているんですか。
- 事務局(役重地域振興課長) パブコメは、内規的なものに従って運用している。対象として市の政策に関する基本的な計画の策定はパブコメをしましょう。それから審議会の公募などは行っていません。それぞれの審議会の中で行っていますので。意向調査するかしないかも特段ないです。担当部局の判断で行っているんで、一定の何か示していただけるものがあればということです。
- 丸山委員 6番目以降でパブリック・インボルブメント、市民会議、コンセンサス会議、市民提案プロジェクト、左軸に加えて下さい。第2回の委員会、市民提案プロジェクトを提案してきたんですが、これを重要事項に入れるのか、どうするかはわかりませんが、全部入れてくれるってことではなくて、参考までに加えてください。
- 議長 パブリック・インボルブメント解説していただけますか。
- 丸山委員 パブコメは、計画に対してハガキやメールで市民が意見を言う。その意見を参考に計画を建てる。パブリック・インボルブメントは2、3年まで市も使ってたんですよ。市が計画を立てます、その計画に市民がおかしいという意見があった場合、行政はもう一度計画を練り直さなければならぬいいですよ。専門家も評価に加わって検討し直すというものです。コンセンサス会議は、パブリック・インボルブメントが規模が大きくなったもので、ダム建設などでコンサルタント、建設会社に計画を立てさせて評価、環境評価までやっちゃう。行政のプランを覆す力は市民には無いんですよ。行政が市民主体の会議体を作って、その他に専門家集団を作って、行政と会議体と市民と三者一体となって評価していくやり方なんです。ドイツとか、最近では宍道湖の関係で使われた手法です。農林水産省あたりでも行おうとしたけどもやめました。ほとんど失敗するからでしょう。市民提案プロジェクトとは、宮古市でもあるように一人でも点字ブロックが欲しいというところと検討することがある。そのためには、10人の署名があれば、点字ブロックを検討しましょうと。以前は、議員を通したり、市役所に直接要望したりしていました。市民が一人でも提案できる制度です。市民会議は、ワークショップの親戚みたいなもので、市民が主体になってある制度を作ったり、公園の整備がある場合、コミュニティ会議である会議体を作って自分達である計画を立ててこんなのだと提案するのも市民会議のやり方だし、条例を作るときも市民主体

で素案を作ったとか。まちづくりに関わる決め事を市民主体で決めていこうという会議体いが市民会議です。

事務局(奥山上席主任) 言葉の意味を誤解しないように補足しますが、パブリック・インボルブメントは、全国あちこちで使われています。神奈川県大和市では、公共に関るといいう広い意味で使っています。説明会、意見交換会、ある程度含めた大きな意味合いで使ってます。使う自治体によって考え方が違うのでご注意ください。市民提案プロジェクトも政策提案という意味かなと思いますが、紫波町の政策提案の中身は人数の制限はありません。宮古の場合は5人以上とか人数の制限している場合もある。必ずしも1人と決まっているものではない。使い方がそれぞれありますので誤解しないように注意してください。

議長 コンセンサス会議についてお聞きしたいのですが、失敗するから取り入れなくなったとありました。

丸山委員 コンセンサス会議は危険なことなんです。岩手県でもダム建設の問題がありますよね。県がコンサルタントに頼んでいるだけなんです。行政が調査も環境評価も権限を持っていたんですよ。調査も環境もそうだしコンサルは中立といいながら、行政からお金が出ているので行政よりの答えしか出てこない。それに対して反対運動は少なくなかった。集会を開催して環境団体を呼んできたり、専門家の意見を聞くということしか出来なかった。コンセンサス会議を持つと行政が責任をもって自分達が企画するグループとそれを考える市民の団体グループとそれから選ばれた研究家集団、専門家集団、例えばダムの場合だと調査関係とかとか地質関係とか設計関係から環境評価関係、経済効果までプロの集団を呼ぶ。市民が行政に問いかける。今までは行政が即答える。答える答えを専門家集団に任せなければならない。彼らはその答えをこの委員会に返してくるといような仕組みなんです。まだ日本では、一つ二つしか事例がないんです。

議長 花巻ではどう進めるかと言う中でいれる価値があるか。手法の事例でしょうか。

丸山委員 滝沢村のプロトニウムの処分場は大反対で潰れた。花巻は安心しているけど大迫だって東和だって花巻だって山奥に低放射能処分場を作ろうと出るかもしれません。5年10年後どういったものがでるか想定していかないと意識はして欲しいということです。

佐藤(芳)委員 その中で今言っているかわからないんですけど、市民参画の手法として1から5まで2つ以上は使うと条例で決まっている。どの事業を使うか前回、前々回やってきたんですけど、その漏れたものについては、各担当部局が市民参画させるかさせないか決めなければいけない。それはここで決めるのかもしれないけども、実務的には各担当課が決めなければいけないと思うんですけど、どれを市民参画するかと同時に市民参画させなくてもいいか、ここで話し合う必要はないんですけども必ず報告をしなければいけないみたいな縛りを付けたらいいんじゃないか。これは市民参画しませんでした。市民参画したものについては表に出ていますからわかりますけど市民参画しなかったものについては、理由をつけてこの委員会なり審議会等で必ず報告を行うような縛りをつけておいていただきたいと思います。

事務局(役重地) この方法論とは別の部分ですね。

域振興課長)

佐藤(芳)委員 評価の部分にも入るかも知れません。入り口のところにも関係してくるかもしれません。

丸山委員 しくみの入り口の部分ですよね。

事務局(役重地域振興課長) 評価のしくみの中にいれる考えもでてきますね。仮置きしておきます。

藤井(公)委員 手法のところに関係しますが、前回にバスのアンケートで非常に地域的なばらつきがあったという話がありました。市には区長会とか保健推進員さんとか民生児童委員さんとか市で指名している承認しているいろんな組織、法に基づいているものもありますが、そういう方々の積極的な協力をどんな場面でえるか。そうすると情報の共有化にもつながっていきますし、ひとつひとつの自治体自治会、行政区内のばらつきも無くなってくるんです。全体として市民のレベルアップにも繋がると思うんです。区長が真面目にやっていたら伝わると思ったら、伝わらない区と伝わる区があるということでは日常的な市の行政の推進にも影響して来る。新しいことについてむしろ既存の組織を有効に使う方法、場面をどこかに生かしたい。

事務局(役重地域振興課長) その他の手法の中の関係団体や関係機関との連携に該当しますね。

平賀委員 バスの件なんですけど、車を使っている多くの方達と本当にバスの必要な方たちの違いが大きかったんです。例えば、バスの問題ならバスを使った方にきちんとヒヤリングするとか、ただ一般的にアンケートしただけでは駄目だったのではないかと私は思っています。物によって関っている人に対してヒヤリングなり、集中的な意見を聞くとかしないと障がいを持っている方と持っていない方と持っている方の議論したいときに関係ない方に意見を聞いてもうまく進んでいかないのと同じではないのかなと思うのですがいかがですか。

丸山委員 事例として今、花巻空港のターミナルが完成しました。跡地が市に譲渡されるという話がありましたね。それを事例にとると、花巻空港の古いターミナルが花巻に来ます。そうなった場合に何が必要か。意向調査ですよ。意向調査でもそれを何に使用したいか。体育館がいいのか遊園地、図書館がいいのか老人施設がいいのか意向調査が必ず必要ですね。当然パブコメも必要です。例えば、それは花巻市が都市管理しますというアイデアを出したとしても当然パブコメも出てくる。やり方もインターネットだけでいいのか。年配者に配慮するのであれば、回覧の中に返答用のハガキも入れてパブコメをするとか、図書館の場合には、子供達は必要だから小学校を対象にパブコメもしようとか、当然意見交換会必要です。これは地元、地域、今の空港跡地を使う地域の人達がここに図書館が出来ていいのかわいいのか、あそこだけ充実したら悪いのかわいいのかわいいのかわいいの意見交換会も必要です。ワークショップこれも当然やることになるでしょう。あの空間を使って何をしたいか。大人も子供も集まって遊園地にしよう。やっぱり図書館がいいとか。そういうような現場を見ながらの計画。それこそがワークショップだと。そういう中で作られた意見、アイデアに対して多分建設審議会みたいなものがあると思うので、そういうこと審議会も係ってくるだろう。あれだけの花巻空港の跡地を花巻市だけではそう簡単に作れるはずが無い。あれだけの規模

の物をどうやって利用するか。全市的な大プロジェクト、そのための市民検討会議をつくるとすればそれが市民会議、市民が設計まではしないけれど、あそこは図書館、賢治に特化した図書館、神楽に特化した図書館、中学生、高校生の学問に特化した図書館という事もあるかもしれない。そのために立ち上げた委員会があるとすれば、それが市民会議。ここではまだ意向調査は必要ないでしょう。そういう規模のものだとそこまで必要になってくるでしょうということです。次にアンケートをとるのなら今まで見たいに全的に各家庭にとっては重要度が見えてこなかったら。図書館計画だったら子供は必ず答えが返ってくるようなシステムが必要で。遠くの人が使いやすくなるシステムを作るなら交通体系も含めて突っ込んだ意向調査をする細かい検討が必要だ。事例として空港跡地利用という場面を想定して提案しました。

土田委員 私、話途中で分からなくなるんですが、事業を評価するんですか。参画を評価するんですか。まるでみんなのアンケートで事業の実施とか内容を決定するかのよう聞こえてくるんですね。参画の評価、事業を評価するんですか。空港の建物をどう使うかアンケートで決めるという事は事業内容の策定だし、評価直接決めるという事になる。参画をわれわれは考えましょう。

議長 決めるという事ではなくて意向を反映させるとか。

土田委員 私が言いたいのは諮問のところですが、専門的な知識、専門的な経験を生かして調査、審査等を行うと書いてありますよね。他方では公募委員を増やすことが書いてありますよね。これはどうなのでしょう。公募委員を増やすことと専門的な知識、経験をいかして調査、審査してもらうということは違うような気がします。何回も私たち宮古市の参画推進条例を参照させていただいているんですが、そちらの審議会ですと専門的な知識と経験に基づく審議とそれとは別に個人の知識経験に基づく自由な意見交換も入っています。これがないと公募委員を増やして自由に意見してもらっても難しくなる。

平賀委員 審議会とその他の役とは意味合いが違うのではないかなという気がします。審議会に対してだと委員を過半数の公募にしてほしいというのはいいんですけど、実際的に過半数公募でしちゃうと反対だと思う方が公募の方の過半数取ると審議の中では必ず駄目になってしまうということが出てこないわけではないし。人選の公正さというものを難しいだろうと色々考えると過半数と言うのではなくてより半分に近い数ぐらいにしてもいいんじゃないかな。審議委員そのものについてはそう思います。ただ他の運営委員とかさまざまのところでは、たくさんの公募の方のいろいろな意見を自由に言えるというそれなりの設定があれば更に広く市民の声が聴けるのではないかと審議委員そのものの性格と言うのは他の委員とは違うのではないかと気がして私はもう少し考えて欲しいなと思います。

議長 丸山委員が、空港の建物全部それを具体的に想定すればみんな必要になってくるということは、もう具体的なものが出てこない、どの手法を使うかはこれでいきしょうとなかなか見えてこない。そこで今、しくみの中でやるときにキーワードとかこれとこれの要素はアンケートの場合はかかせないよ。パブリックコメントの場合は、このことが決め手になるよというようなそういう絞りこみ方、一般化する上でできないでしょうか。そうしないと答申という事も全部具体的例を挙げてこの場合はこれ、この場合はこれとしかいいようがないような気がしますけどいかがでしょうか。

- 丸山委員 項目だけ挙げるなら簡単なんです。動向調査は、アンケートを行うとか、ヒヤリングを行うとかで済んでしまうんですが、パブリックコメントもインターネットを使いましょう。はがきを使いましょうで済んじゃうんでいまここで大事なのは、どういう問題で本当なら私たち次年度から審査しなければいけないんですよ。行政が何かプロジェクトを出してきてアンケート調査とパブリックコメントでやりますよ。皆さんいいですかとはかってくるんですよ、来年度から。私たちのほうに意識がないと、例えば遊園地を作るときにひとりひとりの意見が私は参加したい、個人の意見であったり、小学生がいるときは小学生をいれなきゃいけない。この場合はどうでしょうと議論が今積み重ねるだけだと思うんです。これをことばに置き換えるのは一番最後事務局にお願いしてもいいのかもしれないということです。
- 議長 進め方としてね。今の具体的なものから発想すれば公園のトイレ、どの手法を使うとか。具体的な話は一切出していただいてあとで括れる部分はまとめていただく。そうするとこれが出来ていく。そういうことで実際の例を含めてこの場合はうまくいった、上手くいかなかった。出していただきながら、話題は抱負になれば埋まってきましたし、出ないとなかなか埋まらない。これはアンケートのことはありましたよね。
- 丸山委員 事例として例えばこういう場合はどうでしょうか。花巻市は岩手県の中で人口減少率が一番高いんですね。岩手県が134万人で滝沢とどっか以外は全部下落だ。比率としては花巻市が人口下落率が一番高い。とっても危機的な市だ。花巻市の人口を増やすための制度設計のアイデアを市民が出したときに、例えば5人以上の連署があれば、政策提案を受ける。受けた後推進委員会で事業として取り上げるか、若しくは推進員会、もしくは行政としてそれをプロジェクトとして検討する。一応検討する。検討して決定するかしないかということまで行きましょう。決定になった。花巻市の人口を増やすための事業の市民計画を立てましようとなった場合、そのプロジェクトはどの手法で市民参画が可能かということですね。
- 事務局(役重地域振興課長) 一旦参画によって出てきた提案。それを実際企画立案していくときのさらに市民参画と言う事ですね。
- 平賀委員 私の感じとしては、ワークショップをしたいなと思いました。そうすることによってなぜ減少したか原因も出てくると思うし、それぞれの地域の増加の可能性の意見が拾えるんじゃないかなということでワークショップが一番いい方法かな。
- 事務局(役重地域振興課長) その内容によると思います。その根っこの提案が市民であってもそれを行政で受けて施策として展開しようとしたとき、それが一部の地域の方に関するものであるとか、一部の事業者の権利を制限する内容になっているとかそういったことに応じてやはり適当な手法は何かと言うことでしょうかね。
- 八重樫委員 学生がよく行くところは駅じゃないですか。そこに電車とか待っている間にアンケートをとれるように駅に意見箱を置いてこういう建物があったら花巻にいたいと思うというという考えを書いてもらうようなことがあったほうがいいかなと思います。
- 議長 行政が人口減少を課題として認識していなくてもラジオで放送された。これを聞いた市民がどこにどう動けば、施策的なものに結びついていくかと言う部分ですよ。
- 丸山委員 それも大事なしくみなんです。それを今まで議員さんに頼みにいたり、力の強い人

は窓口に行って要望したりはあったけど、これからは声の小さい子供であっても耳の不自由な人であっても老人であっても子供であってもおばちゃんであっても、書けばこの話を検討してくれるというルールを作ることがここの役目であって、そのルールは1人で書いて行政が対応するか、1人では駄目だから10人ぐらい集めれば相談にのるよと仕組みがまず大事です。そのあと人口増加の問題は当然行政だけではできないだろう。それから民間だけでは出来ないだろう。市民がひとつ一体となってプロジェクトを立ち上げようかというような話が出る場面を作るには一体どういう手法があるのか。

議長 いままでの話とは、一般的には課題が共有されていてその課題解決のためにどうしますかと言うアイデアとか、何かつものというのがあるんだけど、そうではなくて課題意識を持ったところからものを発想するということ。

丸山委員 単純に市民提案型プロジェクトという表現でいいじゃないですか。

議長 いろいろな方法も勿論なんですけどここで上げられている部分をもうちよっと詰めたいなと思うんですけど、これまでの意向調査、受けた経験、パブコメに参加した経験とかいろいろあると思うんですけど、そういうところを発想してこういう場合はもうひとつこれも付け加えたい。何かございませんでしょうか。身近なところから。

丸山委員 これは非常に難しい問題ですが、今大迫で埋蔵文化センターを造る計画があります。これは合併前に決まったらしい。合併特例債でやろうとしている。ただその計画が一度もパブコメにもかからないし、意見集約もされていない。2, 3年後の設計にはいるんじゃないかな。もう入っているかも知れない。今年パブコメが行わなければ若しくは、意見交換されなければ条例違反になるんだけど、ご存じの方ないかもしれないけど、大迫の埋蔵文化財を貯蔵していた施設が焼けちゃって立て替えるということになっている。立て替えるときに合併したから大迫埋蔵文化財センターではなくて、花巻市埋蔵文化財センターにしようということで、焼けた跡地に立てる予定です。たぶん既に設計に入っているでしょう。来年かもしれない。皆さん知らないとしたらとんでもない市民参画の市になってしまうので、その批判は抜きにして花巻市で大迫に埋蔵文化財センターをつくる。多分予算は数億かかるでしょう。それに対してこの市民参画は何が必要でしょうか。花巻市の施設だけ大迫町の敷地内だから大迫だけの意見交換会でいいのか。場所は、旧大迫町だけど市の埋蔵文化財センターだから当然全市的に議論すべきだぞという意見もある。大きな問題なのは会議で埋蔵文化財センターの話をしよとしたら、あまりしゃべらないように注意されたんですよ。なぜかというところあんまりこの話題を大げさにすると大迫に建設されなくなると。だから静かにしようというような話になる。開かれた市はそうであってはいけない。どこのものでもない。数億円かけた花巻市の施設を大迫に建設する。仮に一応5億としておきましょう。それを建設という計画案、企画が出されました。次に何やりますか。これを考える時本当なら埋蔵文化財センターをつくるべきなのか。つくらないべきか。それから始まるんです。それは多分意向調査でしょう。大迫で縄文遺跡がある。それから花巻市全域で縄文遺跡がある。その縄文遺跡を収納する文化財としてそれを安全に未来へ守るためにはその建物が必要だ。その意向調査をすれば多分7:3とかで建設しようとなるはずですよ。そのあたりは意向調査のアンケートとかヒヤリングで。今度それを大迫に作るか。花巻に作るかと東和に建設するかもしれない。それなら石鳥谷だということかもしれない。そうなったときにそれは、合併前に大迫と決まっていたから大迫だぞと押し切ったとしたらこれまでと変わらない。そうじゃなくて合併前に大迫と

決まっていた。計画もある程度ある。それが本当にそれでいいのかという議論を市民に問いかけなければいけないはずなんです。その中で大迫でいいじゃんか。あそこは神楽もあるし、早池峰山もあるしいんじゃないという事になったら、次にどういった建物かという基本計画に入ってくる。それもアンケートをやる。多分意見交換会もやる。ワークショップも。そういうことです。

藤井(公)委員 いろいろな事例があると思いますが、今丸山さんがおっしゃた中で非常に重要なのは地域で花巻市全体で物事を考えるしくみをこの場面で考えて。私も旧花巻市に何十年住んだ経験があるので、若葉小学校と花巻小学校の施設をどう上手く利用するかと言う話がありますよね。東和から見ると空き教室があつたりなかったり、上手く利用する方法は市全体の財政の問題だと思えます。教育水準の問題だから全体の話聞いてくれよというふう思うんですね。そういうしくみは必要なんです。

平賀委員 大きい話が出ているときに気が付いたんですけど、アンケートをやった場合の失敗は、中身が吟味されていないといくらアンケートをやっても駄目だという経験があるのと、記名式と無記名式では責任の問題も出て、記名式でアンケートを取った方がきちんとした責任のある答えが出てくるという経験があります。できれば ×だけではなく意見も書けるようなものもあればいい意見が市民から出してもらえるのかなとやり方で気をつけることに入ると思うんですが、そういうことでもいいんでしょう。

丸山委員 アンケートと気楽に言うけど誘導すれば簡単なんです。目的どおりに答えをだすことも出来るし、本当にフェアに作ることも出来るんですよ。

佐藤(芳)委員 私もそう思うんですけど客観的な分析と言う事で前回お話していただいたんですけどこの5つの手法についてですね、あまり数量的にお話できないんですけどそれぞれひとつひとつをやる気をもってやらないと本当に出来ないんです。パブコメもとりあえずやりましたという形だけでは、いけないんだという事は前提としてあると思えます。

佐藤(藤)委員 前回もお話したんですけども、市民の方々がどこで市民参画をしたかという実感が沸くかということが。宮古の例でもうまくいかないと聞くんですけど、何かする実感というものがなければ、市民参画が広がっていかないんじゃないかと思えますんで、どうい方法がいいかという具体的な意見が無いので、申し訳ないんですが市民の人達、我々も含めて参画に関わった、関わるとい実感を持たせてもらわなければならないのかなと思います。

議 長 そういう意味でその手立ての趣旨は、こういうことを狙っている。大雑把でもいいから意向を聞きたいという例もあるし、あるいは本当の利害が関わるけども選択しなければならぬということがあると思えます。そこがはつきしないと、答えただけ返事も返ってこない、そういうところから不信感を生むきっかけにもなる。今こうして具体的な例を挙げていただきながら最終的には何か決め手になるポイントがきちんと絞ってこういう場合には、パブリックコメントはかかせないとか、そういう形にまとめればいいんですけど。

事務局(役重地域振興課長) 例えばどうすれば実感がわくか。それは端的に言って自分が参画したことがどう反映されたか。それによってよりよくなったとかフィードバックがあるということですよ。そのためには具体的な場面ではどうかなということも出てくると思うんです。

丸山委員

ちょっと事例としていいですか。その中で一番怖いのはワークショップだと思うんです。ワークショップなんてやめちゃったほうがいい。ある意味先進的な考え方です。なぜかという先ほども言いましたけども公園でもいいんですけど小さな公園をつくっていいかという問いかけをするときに、まず行政が計画を作ってそれに対する問いかけなんです。軽微に修正はあるけれど根底的に覆すことはほとんど受け入れられないような体質になっちゃっている。そのワークショップの進行と言うのはファシリテーター。進行役というのは、だいたい行政からコンサル 300 万もらったり大きいのだと 1000 万もらってやるわけです。小さくても 4、50 万もらってコンサルがワークショップを受ける。そうすると依頼者の不利になるような結論にはまず導かない。岩手県が電通に 2000 万出して県の再生計画にワークショップやらせたけど答えは簡単。「岩手はのんびり自然豊か保養の地」、誰もが分かることを 2000 万出してやるわけですよ。だから、ワークショップと書いたとき一番大事なのは市民一人ひとりが行政に対して十分な意見、情報を得て、それから自分のもっている考えを述べて新しい考えで計画を練り直す。そういう事が出来る場というぐらいに定義しないと、ただここでワークショップを行いました、行ってくださいでは茶番劇のワークショップが増えてしまうから議長さんがおっしゃったことを補足してるんだけど、ワークショップとはなんなのか。ただここでは旗揚げアンケートとしてどうのこうのと書いてあるけど、旗揚げアンケートとは下手したらやらないほうがいいわけでやってもいいけど、最初みんなと顔なじみになるための手法を書いてあるだけで、旗揚げなんて 100 ある仕事の 0.1 ぐらいなんです。そうじゃなくて、ワークショップというのは、参加する市民が本当に心開けて自由な意見が述べられて新しい価値判断をしながら何かを練り上げてく。そういう場を行政は提供するというところまで認識しておかないとこの言葉ひとつとっても危険だなと思います。だから意向調査も平賀さんがおっしゃったようにアンケートをとる場合には、必要とする対象の方々が若年であろうが老年であろうが子供であろうと十二分に意識が反映できるような質問形態であるとか、手法であるとかそういうものを充分吟味しなければいけない。じゃあそれを誰が吟味するの。だれが審査するのと言うところまで本当はここで考えなければいけないんですけど今年度はそこまでいかないかもしれない。

事務局(役重地域振興課)

今の意見はワークショップの内容のことですけど、タイミングということがありますね。時期。いわゆる決まった後でやるようでは駄目だと言う事ですね。

丸山委員

行政から金貰っちゃうと絶対反対意見など覆せるわけないんです。そうじゃなくて本当はそういう公正な市民グループが NPO でもいいんですけど、個人でもいいんですけどそういう市民レベルの進行役がつけば一番いいんですけど。次回答申の叩き台でちゃんですか。

事務局(役重地域振興課長)

とりあえずまず整理します。これを整理して、また皆さんにお示しします。

議長

いつまでもしくみのところで進めなくて具体的な事業展開に結びつかないやうな気がします。

丸山委員

あと次回入れて 2、3 回やればまとまるでしょう。ここまでくればだいが共通認識できてきたから。さっきは評価と言うのは 2 つあるという事ははっきりしたかったので、しつこくしたのは申し訳ない。

- 高橋委員 質問になると思うんですが、意向調査の場合なんですが、花巻市全体の意識を確認したいなと問題点を吸い上げたいなと言うときに。10万人ある方のアンケートを取る場合の基準パーセントと言うのは何かあるんですか。たとえば身体障がいをお持ちの方のアンケートといえば全員にと言う形になるんですが、意識調査的な形になってしまうとまさか全世帯と言うわけにはいかないと思うんですが、何パーセントを調査すればほぼ全体にというふうにとらえてますよという部分があればそのへんのところをお話していただければと思います。アンケートはそのやり方で何々をつくるかというアンケートで良いか悪いかと言うことになるんですが、例えば老人ホーム建てたいとなった場合に確かに在宅で待機している方が何百人いるので、欲しいと言うことにはなると思うんですが、そのことによって皆さんの介護保険料が上がるんですよという別な負の情報が無い形で完全に欲しい欲しいで終わってしまうんですが、そのことによってどっかに跳ね返るんですよと言ったきっちとした公正な情報が伝わらないとききちんとした意向調査、アンケートが出てこない感じがします。介護保険料が高く払っても絶対にほしいですよとなればそれにこしたことはないですけど。
- 事務局(役重地域振興課長) 統計学的なパーセンテージがありますし、アンケートという手法そのものが本当に適当かどうかという議論がありますね。いくらアンケートの中に1行2行情報をいれてもそれが本当にどうかということもあるんですね。
- 丸山委員 今ここで仕組みを考えようとしているんですね。老人ホームを申請しますというアイデアが出たときそれを決めるのにどういう道を進むか。まず最初は意向調査です。老人施設を増やしたほうがいいですかどうですか。当然7割8割の人が増やした方がいいというに決まっています。その中に介護保険料が上がったとしても増やした方がいいか。上がったら困る。先ほどから出ているアンケートのとりかただろうけど、次にはアンケートで決まるのではなくて、あくまでこれは10ある判断材料のせいぜい2ぐらいです。それをベースに計画建ててみたら介護保険料が各戸200円ぐらいあがったと、いや300円だった、1000円だった。200円ならいいじゃないか。1000円なら高すぎる。次のステップに進んでいって介護保険料を500円にアップしていって新しい施設を作ろう。それは一体いくらかけて作るか。どういうデザインにするか。幼稚園のそばに。だからそれを建てるまでのしくみ、決定までのしくみを考えましょうという事です。
- 藤井(与)委員 アンケートのお話してるんですが、バスならバスでそれを止めますよといえばみんな反対。新しく今度何か出来ますというみんな賛成。そういう形に感じるんです。そこら辺のところをみなさんが話していると思うんですが、そのへんのところをもう少しアンケートの取り方というか、市民の方々がそれだけ熱心に考えていただいているものかどうかアンケートだから賛成すればいい、反対すればいいというようないままでの手法のアンケートでは駄目と思います。
- 議長 情報の共有と言うときにある特定の情報をみんなで共有するという事もあるそれに関連する、関係する情報を漏らさず共有するという事が必要です。学校のアンケート調査もよくあるんですけど項目をどう定めるかでどうにでもなるというようにでもなるような結果が出てくるんです。あるいはその項目に答えることで意識が誘導される場合もあります。意見交換会のあたりの何か例ないですか。
- 佐藤(芳)委員 私の地区では、意見交換などが夜間に開催されていて参加できないんです。ですから今まで参加したことないんですけど、もう少し参加しやすい何か工夫がほしいと思います。インターネット参加とか。

- 議長 そういう意味では多様性が必要ですよ。ひとつのやり方だけじゃなくて。
- 佐藤(藤)委員 テレビで見ていると意見交換会じゃなくて、説明会になっているような雰囲気があります。上手く意見を吸い上げられるのかに係ってくると思います。無謀な意見を吸い上げるといった事はないかと思いますが、その中にあるいい意見をよりすぐって集めるというか、うまく拾い上げるという事がどうなされるのかなと。
- 丸山委員 今回の関連で、今度の県立病院の問題でとんでもない討論会が行われましたよ。例えば、討論会、意見交換会で危険なのは、行政さんが2時間の中で45分から1時間説明して、ご意見ないですかといったら一人の参加者で20分くらい話してしまう人がいて、結局みんな消化不良で帰っていった。例えば花巻市で意見交換会をやる場合には、行政の説明は20分以内にする。その代わりに事前に各振興センター等に資料を置いておく。必要な人はインターネットでもとれる。説明は20分、それから質問の時間も20分前後、後の1時間20分は意見交換。最後の10分はまとめ。というようなルールをしっかりと花巻市として作っておいて、どの部局がやっとならしてそういうルールになれていけばわれわれ住民もなれていく。そういう意見交換会のルール化というのが必要かと思えます。
- 佐藤(芳)委員 今日一番最初に出た情報の共有と言う話なんですけど、すべてのことをやるのにやはり事前に資料を配っておくとかそういう何かの工夫がないと参画のしようがないし、意見の言いようがないし、今意見ありますかといわれても、この委員会の資料もそうでしたけども当日いっぱい配られてもそれから意見をどうやって出すか難しいことなんで情報の公開と言うのが、いくつかのことをやるのにあたって前提条件になるんじゃないかなと思います。
- 菊池委員 資料はなるべく簡潔にして、説明もなるべくポイントをとらえて会議も大きなところで1回にやるよりも細かい形でやるというほうが意見も出しやすいですし、いい意見が出てくる。大きなところでやるとどうしても特定の人が一言二言としゃべって終わりと。そういうところも考えてやるということ。
- 丸山委員 花巻市がやっている食育のパブコメやっているんです。20ページ30ページの資料からあれをもってきて市民にパブコメをやってくれといわれてもちょっと無理ですよ。例えば、この建設計画であったり交通計画であってもパブコメをやるからには1ページか2ページ程度で全体が見えるような中学生高校生レベルが読んでも要点だけを読み込ませるくらいの概要版と言うか必要があると思います。例えば、ホームページで見ても頭から読もうとしても読みきれないです。やっぱり食育のパブコメと言うのならこれとこれが大事で、その後はその資料を請求してというそのレベルじゃないと不可能だと思います。だからパブコメにもランクがあるのかなと。本当に細かいところまで吟味して、例えば予算措置のことまで含めて意見を聞くのか、最初の導入部分とはこういう事を花巻市が進めていくけどいいのかなというレベルだと思います。食育を例にして。
- 事務局(役重地域振興課長) いままでの行政の位置づけとしては、概要版とか要約版とかは、今までパブコメというより関係団体にいたり、地域で説明会行ったり、まずそういう方針とか要約版を説明して、最終的な仕上げの段階でパブコメに素案そのものをつけるというような進め方でありました。それは全案を見たいのかなという人もいるのかなと思う一方で

っぱり要約版でないと分からないのかなという思いもあります

- 丸山委員 これはやり方の問題で、どちらがより一般市民が入っていきやすいか。行政のパブコメのやり方と言うには、あんまり面倒くさい意見が出ないようにガードを作ってはいけない。一般論ですよ。日本全国の自治体でもそうですが、なかなか言っても回答の出てこないそういうやり方が多い。パブコメで何か覆った例はほとんどない。
- 藤井(公)委員 大体、行政からは本幹に関ること以外の提案については、流していただきますというコメントつきで説明がありますよね。行政からは、行政も時間に追われて仕事を進めなきゃいけない、そこの整合性をどうとるか今後の市民参画のポイントどこに置くか。行政も時間と何かに制約されて国の方針に従って計画を作っていかなければいけない。市民の意見も聞いたと形もつくらなきゃいけない。
- 議長 そういう意味でいくと駆け引きにならないように、きちんとここは絶対論じてもらわないと次の1歩は変な方向に行くかもしれませんよ。そのポイントはきちんとやって参画の中身に必然性をみんなで感じないとなんか形だけでいってしまう。
- 丸山委員 お互いがフェアに物事が進んだなと思えばいいんです。県立病院の問題繰り返すけど最後の委員会は非公開にしてるんですよ。あんなのとんでもない話なんです。どういう意見が出て検討して公開審議しなきゃいけないんです。
- 議長 それでは予定の時間になりましたが、次回に今日出たお話を整理して提示していただきたいと思います。それで整理する都合上、審議会等の委員の公募のところで、過半数の公募、あるいはそれは難しいんじゃないか。ここに関連して皆さんからご意見いただけないですか。
- 丸山委員 過半数超すことは無いだろう。理想的には私も3分の2くらいかなと。半分に近づけることは大事なんだと思います。公募委員の場合は、審査基準、これが大事だと思います。本来なら審査を公表すべきなんです。それがないと、事例からいくと我々の先輩の大和市がまちづくり基本条例つくったんです。今度、新しい市長が就任して条例を破棄しようとしている。すると、市民運動が起こって、あんな市はとんでもない市だということになり、まちづくり条例は一応破棄されず、今度、推進委員会を設置しようとなりました。その委員会がどうなったかという、メンバーは4人しかいないんですよ。2人は市長が指名して、残り2人は公募委員と称して、市長の気に入る人間を連れてきた。これ自体公募委員半分、4人の中の半分なので、ルールは守った。しかし、これは行政側が、都合の良い人選をしているんですよ。だから、公募委員が半分以上いればいいということではなくて公募委員を半分に近づける努力をする。それから公募委員に選ぶ場合の審査基準をはっきり打ち出すこと。それからできれば公開審査する。なぜその人を選んだか。そこまでいかないと私の言った公募委員の意味が必要がなくなります。そこまで含めて公募委員を近づけるという意味です。
- 議長 今の意見は、公募委員の数字をどうするかと言うよりは、審査基準を大事にして公募委員を募集しなきゃだめだよということですよと言う書き方のほうがいいですよ。
- 丸山委員 審議委員会でもっとも専門性が高いお医者さんと保健師さんとプロ集団が集まって、メカニズム的なものを決めるときには、10人の委員会なら7人のお医者さんの専門集団でいいです。だけど少なくとも3人は妊婦さんであったり、老人であったり、医療

を必要とした人そういう市民を選ぶ。3人をいい加減に呼んでくるのではない。高校生を呼んできてもいいですけども、それよりはやっぱりどうせ公募するのであれば、オープンにしておいてなるべく医療に関係した人達を積極的に選ぶような公募システムをとらないと操作されたらとんでもないことになる。私も公募委員を増やせといいながらとんでもないこともある。特定の人間が集まるという危険性もある。小さな地域でこれも危険。公募委員をただ増やせということではなくて、公募委員を増やす努力をしながら、かつ審査経過を明確にしてそれから審査結果を公開する。そこまでのワンセットとしての意見です。委員会の種類によったら、2割でもいいものもあるだろう。3割でもいいものもあるだろう。場合によったら過半数が市民で残りはほんとのプロフェッショナルを置くこともあるだろう。それは臨機応変です。

事務局(役重地域振興課長) 今のお話の中で整理させていただきたいのは、付属機関としての地方自治法上設置される審議会と言うのはみなさん公務員なんです。準公務員として辞令を貰って報酬をもらう。そういう立場の審議会と行政から委嘱されたのではなくて、まさに市民会議とかまちづくりとかそういう形でおかれた任意の組織、両方の考え方がありますのでここで条例上で言っているものは正式な審議会と言うことです。

丸山委員 審議会等の「等」の表現ですが、法令上で審議会で括ってしまわないで、審議会及び委員会と入れていただかないと審議会と言う概念だけで取り上げてしまうんです。そうすると今みたいな説明になっちゃうんです。

事務局(役重地域振興課長) さっき平賀委員さんがおっしゃったのは、公務員としての審議会の場合には議決権がある。それで過半数で決するという事になっているので、過半数がというところに疑問があったということで、その取り扱いについてある程度整理していきます。

丸山委員 そういう問題も中身を議論しておかないとそれが文章になっちゃったときには一人歩きしちゃうから、審議会と言う言葉だけ強く意識されちゃうから、国の方に従った地方自治法頼りにされると3分の2とかそこでのいろんな委員会はと議論出たときにこれは、こういうことだよと説明があったんではやっぱり市民とすればなかなか理解できないから審議会等の等をできればその他の会議みたいにしてもらえればいいかなと思います。

平賀委員 そのものによっては公募の人たちの意見をいっぱい出すという事があってもいいと思います。審議会という事に関してはやっぱり怖いことじゃないかなと思います。

丸山委員 大迫の意見でも出てこなくて終わってしまうこともある。私の30年の経験はそうですね。

平賀委員 公募過半数の数ではなく、近づけるにしたほうが無難だと思います。

丸山委員 勿論そうです。それ今決めるんじゃなくて最終的な議論の中で決めればいいんです。パブリックインボルブメントだってコンセンサス会議だってまだ決まってないんです。今日は提案だけです。

平賀委員 ここに過半数だとか過半数でないという文言は必要ないですね。

佐藤(芳)委員 過半数と言うのはあまり少なくてはいけませんよという意味では。

丸山委員

今いないというのは最終的な文章にいないという意味じゃないですよ。最終的な文章は考えるけど、そういう趣旨の言葉は入るんですよ。例えば、条例によれば2名とか3名と書いてあるところもあるんです。明らかに過半数と書いてあるところもあるんです。少ない多いの問題じゃないんです。花巻はナンバーワン求めているんですから。少ない多いの比較する必要ないんです。いいもの作れば。ですから今その書き方の話をしているのではなくてそういう意図があるということは今回のしくみのなかに必ず僕はいれてほしいということです。半分欲しいではなくて。公募の規定を明確にして審査も公開して過半数に近づける努力をするというぐらいのことばは必要だろうということです。

議長

公募委員を入れる趣旨を吟味するところがあれば出ないと縛られてしまうんじゃないか逆に。言葉で標記するときも臨機応変で出来るような文言できちっといれなければいいのかな。大変時間がオーバーしてしまいましたが、たくさんご意見いただきましたありがとうございます。それで今日出たことにつきましては、事務局のほうに年度末でたいへん忙しいとは思いますがお願いしてまとめて出していただきたいと思えます。つきましては、次回本当に忙しいんですけど、3月17日火曜日午後2時でよろしくをお願いします。